

# 鳴門市子どもの読書活動推進計画 〔第三次推進計画〕



平成28年3月

鳴門市教育委員会



## はじめに

「読書」によって、子どもたちが成長過程においてたくさんの本に接し、感動できる本に出会い、豊かな人生が歩めるようになります。そして、自らの課題を見だし必要な情報を集めて課題を解決するという、生涯学習の基礎となる情報活用能力が養われます。そこで、家庭・地域・学校において、読書活動推進の気運を醸成するなどの環境づくりは重要なものとなります。

子どもたちを取り巻く生活環境は、インターネット・スマートフォン・電子書籍などの情報メディアの普及、テレビ・DVD・ゲームなどの映像メディアの発達によって変化を続けています。その一方では、子どもたちの活字離れ・読書離れが指摘されています。

本市でも、平成17年に「鳴門市子どもの読書活動推進計画」(第一次推進計画)を、平成22年に、「鳴門市子どもの読書活動推進計画」(第二次推進計画)を策定し、すべての子どもたちが、いつでも、どこでも自主的に読書ができるように環境整備を図ることを目指して、子どもの読書活動推進に取り組んでまいりました。特に、平成20年度より12学級以上の小・中学校に学校図書館サポーターの配置が進み、学校図書館の利用が活発になってまいりました。

今回、「第一次推進計画」、「第二次推進計画」の成果と課題を踏まえ基本的な考え方を引継ぎながら、「第三次推進計画」を策定し、本市のすべての子どもたちが豊かな心をはぐくみ、生涯にわたり自ら学ぶことができる力を養うため、子どもの読書活動の充実を市民総ぐるみで推進してまいります。また、最後になりましたが、本計画に当たりご協力をいただきました皆さま方に心より感謝申し上げますとともに、今後とも子どもの読書活動推進のため、格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年3月

鳴門市教育委員会

教 育 長 安 田 修

# 目 次

## 第1章 第二次推進計画期間の成果と課題

1 第二次推進計画策定後の情勢変化	1
2 第二次推進計画期間の成果と課題	3
(1) 第二次推進計画期間の成果	3
(2) 第二次推進計画期間の課題	4

## 第2章 基本的な考え方

1 第三次推進計画の策定趣旨	8
2 第三次推進計画の基本方針	9
3 第三次推進計画の目標	9
4 第三次推進計画の対象	9
5 第三次推進計画の期間	9
6 第三次推進計画の体制	10
7 第三次推進計画の体系	11

## 第3章 「子どもの読書活動推進」のための方策

1 家庭における「子どもの読書活動」の推進	12
(1) ブックスタート事業における活動の推進	12
(2) 家庭における活動の推進	13
2 地域における「子どもの読書活動」の推進	14
(1) 市立図書館における活動の推進	14
(2) 鳴門教育大学附属図書館児童図書室における活動の推進	17
(3) 児童クラブにおける活動の推進	19
(4) ボランティア団体における活動の推進	20
3 学校等における「子どもの読書活動」の推進	22
(1) 保育所(園)・認定こども園・幼稚園等における活動の推進	22
(2) 小学校における活動の推進	24
(3) 中学校における活動の推進	26
4 市立図書館、学校、ボランティア団体等の連携・協力の推進	27

## 第4章 「子どもの読書活動」推進のための社会的気運の醸成

1 「子どもの読書活動」の推進のための情報収集と提供	28
2 「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」等への取組	29

## 第5章 推進体制の整備

### 【資料】

1 学校図書館サポーターの活動紹介	31
2 鳴門市図書館ボランティア団体一覧表	32
3 子どもの読書活動の推進に関する法律	34
4 鳴門市子どもの読書活動推進協議会委員名簿	36

# 第1章 第二次推進計画期間の成果と課題

## 1 第二次推進計画策定後の情勢変化

「鳴門市子どもの読書活動推進計画」（第二次推進計画）が平成 22 年 3 月に策定され、その前後に、国の関連法整備状況、県内の教育諸施策も大きく変化しました。

### 【国の動き】

#### （1）「子どもの読書活動」に関連する法制上の整備

- ① 平成 20 年 6 月：「図書館法」（昭和 25 年法律第 118 号）が一部改正されました。
- ② 平成 24 年 12 月：「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（平成 24 年文部科学省告示第 172 号）が改正されました。

#### （2）「国民読書年」の制定（平成 22 年）

- ① 平成 20 年 6 月：国会決議により平成 22 年を「国民読書年」とすることが定められ、読書推進の機運を高めるため、「政官民が協力のもと、国を挙げてあらゆる努力を重ねること」が宣言されました。
- ② 図書館をはじめ、様々な場所で国民読書年にちなんだ行事や取組が推進されました。

#### （3）新学習指導要領の全面实施（小・中・高）

- ① 小学校は平成 23 年度から、中学校は平成 24 年度から全面实施、高等学校は平成 25 年度入学生から年次実施されています。
- ② 言語の力を育成することが改善ポイントの一つであり、各教科等において言語活動の充実を図る中で、発達段階に応じた体系的な読書活動を行うことが求められています。

#### （4）新しい情報通信技術を活用した読書環境の拡大

- ① 平成 22 年は「電子書籍元年」と呼ばれ、電子書籍の出版等が相次ぎました。
- ② 平成 24 年には「著作権法」の改正（国立国会図書館の電子化資料のうち、絶版等資料については、図書館等にインターネット送信を行うことができるようになりました。）

### 【県の動向】

#### （1）文部科学省委託事業等の実施

- ① 平成 21 年度：「子ども読書応援プロジェクト」実施
  - ・「子ども読書地域ボランティアリーダーの育成事業」
  - ・「子ども読書地域スクラム事業」「とくしまの子どものためのブックリスト 100 プラス！」「とくしまの赤ちゃんのためのブックリスト 100 ジャスト！」が作成されました。

#### （2）徳島県読書の生活化プロジェクト推進Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ

- ① プロジェクトⅡ 平成 21～23 年度：「学校による『家でも本読む習慣づくり』」
- ② プロジェクトⅢ 平成 24～26 年度：「毎日 10 分以上、家で読書をしよう！」
- ③ プロジェクトⅣ 平成 27～29 年度：「友達や家族に『おすすめの本』を紹介しよう！」

(3) 「徳島県子どもの読書活動推進協議会」(平成16年度設置)の活動

- ① 平成21～23年度:「みんなで応援する子どもの読書推進事業」
- ② 平成24年度～ :「とくしま子ども読書推進アクション」[写真:P3]

(4) 徳島県教育振興計画

- ① 第1期(平成20～24年度) 読書活動イベント参加者増大と学校以外の読書時間である家や図書館で1日10分以上本を読む児童生徒の割合の増加を数値目標として設定。
- ② 第2期(平成25～29年度) 読書活動イベント参加者数の増大「ふだん1日10分以上」読書をする児童生徒の割合の増加を数値目標として設定されました。

**【市の現状】**

(1) 市立図書館と特定非営利活動法人ふくろうの森の図書館協働運営

平成15年4月より市立図書館は、特定非営利活動法人ふくろうの森(以下、NPO法人ふくろうの森という)と官民一体となった図書館の協働運営を行ってきました。平成26年10月から委託業務の拡大を行い、さらに図書館運営の充実を図りました。

(2) 読書の生活化プロジェクト推進

幼・小・中学校では、子どもたちに「生きる力」の基礎が身に付くように、県の「読書の生活化プロジェクトⅢ」を推進し、生涯にわたる読書生活の基礎の確立を図りました。

(3) 急激な少子化の影響について

社会的環境としては、少子化が進む中、幼・小・中・高等学校の学校再編が進められました。

**鳴門市内幼稚園・小学校・中学校・高等学校数**

年 度	幼稚園	小学校	中学校	高等学校
平成15年度	18	18	6	3
平成16年度	17	18	6	3
平成22年度	17	17	6	3
平成24年度	16	16	6	2
平成26年度	14	16	5	2
平成27年度	13	14	5	2

---

※(3)平成22年度から平成26年度の5年間で鳴門市の0歳から18歳の人口は9,989人から9,370人に減少しています。

## 2 第二次推進計画期間の成果と課題

### (1) 第二次推進計画期間の成果

- ① ブックスタートは、平成19年10月より4か月児健診時に、赤ちゃんと保護者を対象に親子で一緒に絵本を楽しむことの大切さを伝えながら、絵本を手渡し、市立図書館の利用案内も実施しました。家庭に絵本があることによって読み聞かせの機会が持て、親子のふれあいの時間が持っています。〔写真：P13〕
- ② 市内全小・中学校では「朝の読書」が実施されています。また、ボランティアによる読み聞かせは小学校では15校、中学校では3校で実施されています。
- ③ 学校図書館法により12学級以上ある小・中学校に配置されている司書教諭の補助をする「学校図書館サポーター」の配置が進み、平成26年度は小学校5校、中学校2校に配置され、学校図書館の貸出冊数や利用者も増加傾向にあります。また、調べ学習では市立図書館の資料を活用するなど連携も活発になっています。〔写真：P23〕
- ④ 市内の全幼稚園では、毎日「担任による一日一話」の読み聞かせが実施されています。
- ⑤ 保育所（園）では日常の保育の中で、職員の読み聞かせが行われ、絵本コーナーも設けられています。また、保護者への絵本の紹介もされています。
- ⑥ 市立図書館のウェブサイトに設けた【情報ひろば】では、幼・小・中学校、学校図書館サポーター、ボランティア団体の情報交換・情報共有の場となり「子どもの読書活動推進ネットワーク」が図れています。
- ⑦ 鳴門教育大学では、児童文化研究会の学生を中心に、市内の小学校等へ読み聞かせに出向いています。また鳴門教育大学附属図書館児童図書室主催で親子対象のわらべうた講習会を開催し、地域との連携や、市民への啓発活動が定着してきています。
- ⑧ 児童クラブにおいては、市立図書館の団体貸出やボランティアによるお話を積極的に取り入れ、読書活動が子どもの生活に定着するように努めています。



### 「とくしま子ども読書推進アクション」受賞作品展

(コメント部門) (POP部門) の作品と、題材に選ばれた本と一緒に展示しました。

場所：市立図書館 1階 ロビー

※③平成27年度市内の12学級以上の小学校数：5校、中学校数：3校

## (2) 第二次推進計画期間の課題

第三次推進計画策定（平成 26 年度）に当たりアンケート調査を実施し、第一次推進計画策定時（平成 16 年度）のアンケート調査と比較し成果と課題を検証します。

### ① 読書が好きな児童生徒の割合

「読書は好きですか」 好き、どちらかといえば好きと答えた割合

学年	平成 26 年度	平成 16 年度	増減の割合
小 2	91.6%	83.3%	8.3ポイント増
小 5	76.5%	63.7%	12.8ポイント増
中 2	63.8%	63.8%	同じ
高 2	63.5%	51.2%	12.3ポイント増

読書が好きな小学校 2 年生、5 年生、高等学校 2 年生の割合は、多くなっています。中学校 2 年生の割合は同じです。「子どもの読書活動推進」の成果と思われます。しかし、学年が進むにつれて減少していることから、中・高生への読書活動推進が望まれます。

### ② 学校図書館の利用の割合

「学校図書館へ行くことがありますか」 よく行く、ときどき行くと答えた割合

学年	平成 26 年度	平成 16 年度	増減の割合
小 2	87.6%	66.8%	20.8ポイント増
小 5	71.8%	60.8%	11.0ポイント増
中 2	23.1%	13.5%	9.6ポイント増
高 2	13.1%	20.4%	7.3ポイント減

小学校 2 年生、5 年生、中学校 2 年生は、学校図書館の利用が多くなっています。学校図書館サポーター配置により学校図書館整備が進み、子どもが利用するようになったと思われます。

高等学校 2 年生の利用の減少は、鳴門市立鳴門工業高等学校と徳島県立鳴門第一高等学校の統合により開校した、徳島県立鳴門渦潮高等学校が平成 26 年度にはキャンパスの移動期にあたり、学校図書館の整備が十分でないことも一因であると思われます。

これらのことから、子どもの読書活動には充実した学校図書館整備が必要であることがわかります。

今後、市内全ての学校図書館整備が望まれます。



### ③ 学校図書館に行かない理由

「学校図書館に行かないのはなぜですか」 多い答え上位2位

学年	1位	割合	2位	割合
小2	借り方がわからない	50.0%	読みたい本がないから	25.0%
小5	読みたい本がないから	66.7%	本を読むのが好きでないから	33.3%
			ほかの遊びをしたいから	33.3%
中2	読みたい本がないから	38.3%	ほかの遊びをしたいから	36.6%
高2	読みたい本がないから	40.0%	本を読むのが好きでないから	29.0%
全体	読みたい本がないから	39.8%	本を読むのが好きでないから	29.7%

「読むのが好きでないから」よりも「読みたい本がないから」の理由が多くなっています。このことより、学校図書館の資料が基本資料のみならず、子どもたちの読みたい資料まで準備できるように、十分な資料費の整備が望まれます。また、どのような本があるのか、知的好奇心を喚起するような「本の情報」を伝える工夫が望まれます。

### ④ 市立図書館の利用の割合

「鳴門市立図書館や移動図書館車へ行くことがありますか」よく行く、ときどき行くと答えた割合

学年	平成26年度	平成16年度	増減の割合
小2	49.2%	38.7%	10.5ポイント増
小5	48.3%	46.2%	2.1ポイント増
中2	23.6%	24.3%	0.7ポイント減
高2	12.2%	12.5%	0.3ポイント減

小学生の利用は増加していますが、中・高校生の利用が減少しています。社会状況により、放課後子どもだけで図書館へ来るなどの行動が制限されているように思われます。読書活動を推進していく上で、ひとつは子どもたちの居場所に本を届けることが重要であると思われます。また市立図書館に足を運んでもらえるような中・高生に向けた企画が望まれます。

### ⑤ 本を読む時間帯について

「一日の中で、いつ本を読んでいますか」 一番多い時間帯

学年	平成26年度	割合	平成16年度	割合
小2	学校にいる時	53.5%	家に帰って	51.3%
小5	学校にいる時	56.7%	家に帰って	38.1%
中2	学校にいる時	56.4%	夜寝る前	41.6%
高2	家に帰って	42.5%	夜寝る前	36.8%

読書の時間帯が、10年間で大きく変化しています。理由として子ども達の生活スタイルが変化しているようです。小・中学生のほぼ半数の子どもたちが学校にいる時に読書をしていることから、学校生活の中で、朝の時間にこだわることなく読書時間を設けることが望まれます。

⑥ わからないことや知りたいことがある時に調べる方法

「わからないことや知りたいことがある時、どうやって調べますか」多い答え上位2位

学年	1位	割合	2位	割合
小2	家の人に聞く	68.4%	家にある本で調べる	28.2%
小5	家の人に聞く	68.8%	インターネットで調べる	61.0%
中2	インターネットで調べる	86.7%	家の人に聞く	56.3%
高2	インターネットで調べる	92.0%	友だちに聞く	37.0%
全体	インターネットで調べる	68.7%	家の人に聞く	55.8%

調べるときは、「インターネットで調べる」が非常に多く、次が「家の人に聞く」となっています。かろうじて、小学校2年生で「本で調べる」が入っています。自ら課題を見だし必要な情報を集めて課題を解決するという、生涯学習の基礎となる情報活用能力の育成には、学校図書館が「読書センター」「学習センター」「情報センター」として電子資料を含めた多岐に渡る資料を調べることができる所として整備されることが望まれます。また子どもたちと資料を結ぶ人（学校司書）の配置も望まれます。

⑦ 保護者アンケートより、子どもが幼稚園から本を借りる割合

「借りてくることがありますか」よくある、ときどきあると答えた割合

学年	平成26年度	平成16年度	増減の割合
年少児保護者	97.6%	34.2%	63.4ポイント増

第二次推進計画では、市内全ての幼稚園で絵本の貸出を実施していることから、幼稚園児の家庭では、ほぼ年齢に適した絵本がある環境が整っていると思われます。

⑧ 保護者アンケートより、子どもの市立図書館の利用の割合

「市立図書館の本を借りることがありますか」よくある、ときどきあると答えた割合

学年	平成26年度	平成16年度	増減の割合
年少児保護者	47.6%	32.7%	14.9ポイント増
小5 保護者	51.5%	36.4%	15.1ポイント増

第二次推進計画の実施により、市立図書館の利用も増えていますが、よりいっそう市立図書館に足を運び、利用してもらえる工夫が望まれます。

このように今回の「アンケート調査」から、学校図書館の利用が増えたことがわかります。また、市立図書館を利用すると答えた子どもの割合も確実に増加しています。

ブックスタートにより赤ちゃん絵本が各家庭に届けられ、そして、幼稚園の絵本貸出事業により、幼稚園児の年齢に応じた絵本が家庭に届いていることもわかります。このように、子どもたちの読書環境は確実に整ってきています。そして、読書が好きな子どもが増加し、保護者の関心も高まっています。日々の活動の積み重ねの成果が見られ、今後の活動の励みとなります。

しかし、課題も浮き彫りになっています。年齢が上がるにつれ読書離れが進んでいます。5頁③の学校図書館に行かない理由や【第三次推進計画・別冊】の保育所(園)、児童クラブのアンケート自由記述から、子どもたちや保護者や保育士は、絵本・本の情報を求めていることがわかります。

本を読みたくなるような情報が、子どもたちに届いていないのではないかと思われる。特に学年が上がるにつれ、多様化する興味に応える資料の情報提供のために、読み聞かせに加えブックトークや読んだ本の情報交換ができるビブリオバトル等も取り入れることが望まれます。

また、知りたいことを調べる手段をインターネット情報だけに頼るのではなく、本やその他の情報源により多岐に渡る情報を読み、考え、そして判断していく手段を学ぶことは今後の課題解決型社会に生きていく子どもたちにとって重要な力と思われます。「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての学校図書館の機能向上が望まれます。

知りたいことを調べる本も含め「子どもたちが読みたい本」との出会いを作る大人、特に先生、学校図書館の人、市立図書館職員、お話ボランティアや、家族の、「子どもの本についての知識、情報」が重要と思われます。そして、「子どもたちが必要とする本」を整備する十分な資料費も重要と思われます。

---

#### ※ブックトーク

あるテーマに沿って複数の本の内容を紹介し、読書意欲を起こさせる活動。多くは学校や図書館などで、子どもを対象に行われます。

#### ※ビブリオバトル

お気に入りの本を持って集まり、そして一人ずつ5分間、本の紹介をします。「どの本が一番読みたくなったか」を投票で競います。「人を通じて本を知る、本を通じて人を知る」誰でもが開催できる本のコミュニケーションゲームです。

## 第2章 基本的な考え方

### 1 第三次推進計画の策定趣旨

「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年公布・施行）に基づき、平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第一次基本計画）が定められました。そして、平成20年3月には第二次基本計画が、平成25年5月には第三次基本計画が、それぞれの前計画の成果と課題を検証した上で今後の施策の基本的方針と具体的な方策を明らかにするものとして策定されています。

県においては、国の「第一次基本計画」に基づいて、平成15年11月に「徳島県子どもの読書活動推進計画」（第一次推進計画）を策定し、その成果と課題を踏まえて、平成21年3月に「第二次推進計画」を策定し、全ての子どもが豊かな心をはぐくみ、生涯にわたり自ら学ぶことのできる力を養うため、子どもが自主的に読書活動に取り組むことのできる環境の整備、社会的気運の醸成に努めてきました。そして、平成26年10月に「第三次推進計画」が策定されました。

本市においては、国の「第一次基本計画」、県の「第一次推進計画」に基づいて、平成17年3月に「鳴門市子どもの読書活動推進計画」（第一次推進計画）を策定し、その成果と課題を踏まえて、平成22年3月に「第二次推進計画」を策定し、子どもが自主的に読書活動に取り組むことができる環境整備・社会的気運の醸成に努めてきました。

この期間中、幼・小・中学校における読書活動の推進や、ボランティア団体の活動が活発化し学校・市立図書館・ボランティア団体の連携も進んできましたが、子どもの読書環境整備や、学校図書館の活性化などに課題もあります。このため、国・県の計画の趣旨を踏まえ、「鳴門市子どもの読書活動に関するアンケート調査」を実施し、第一次・第二次推進計画期間中の成果と課題を明らかにし、今後の施策の方向性と具体的な取組を示すものとして「第三次推進計画」を策定します。

## 2 第三次推進計画の基本方針

「読む力」は最も基本的な学力のひとつであり、読書活動は、論理的な思考力や豊かな感性を養うとともに、主体的に学ぶ力の基礎、さらには知的活動の基礎をはぐくみます。

読書好きな児童生徒ほど学力が高い傾向があります。また、子どもの頃に読書活動が多い成人ほど、「未来志向」、「社会性」、「自己肯定」、「意欲・関心」、「文化的作法・教養」、「市民性」において、現在の意識・能力が高いという傾向も示されています。

学ぶ力の基礎、知的活動の基礎となる自主的な読書活動は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第2条や「文字・活字文化振興法」第1条が規定するように、人格の完成と個人の能力の伸長、主体的な社会参画を促すものとして、民主的で文化的な社会の発展に不可欠なものです。

今、私たちの社会は高度情報化、国際化等が急激なスピードで進行し、大きな変革期を迎えていると言えます。新しい時代を担う子どもが、読書活動に取り組むことで自らの心を育て、社会に目を開き、未知なる世界への関心を高め、生涯にわたって主体的に生きる力をはぐくむことは計り知れない価値を持つものです。

そこで、「鳴門市子どもの読書活動推進計画」（第三次推進計画）においては、すべての子どもが豊かな心をはぐくみ、生涯にわたり自ら学び、課題を解決し人生を切り開いていく力を養うため、子どもの読書活動の意義や重要性についての理解・関心を高め、家庭・地域・学校の連携のもと市民総ぐるみで、子どもが自主的に読書活動に取り組むことのできる環境を整備することを目指します。

## 3 第三次推進計画の目標

この推進計画の目標は、

**「すべての子どもが自主的に読書活動に取り組むことのできる環境の整備」**  
とします。

## 4 第三次推進計画の対象

この推進計画の対象は、主に0歳からおおむね18歳までの子どもとします。

## 5 第三次推進計画の期間

この推進計画の期間は、平成28年度からおおむね5年間とします。

---

※「学力調査を活用した専門的な課題分析に関する調査 ―読書活動と学力・学習状況の関係に関する調査研究―」（平成21年度文部科学省委託事業・静岡大学）

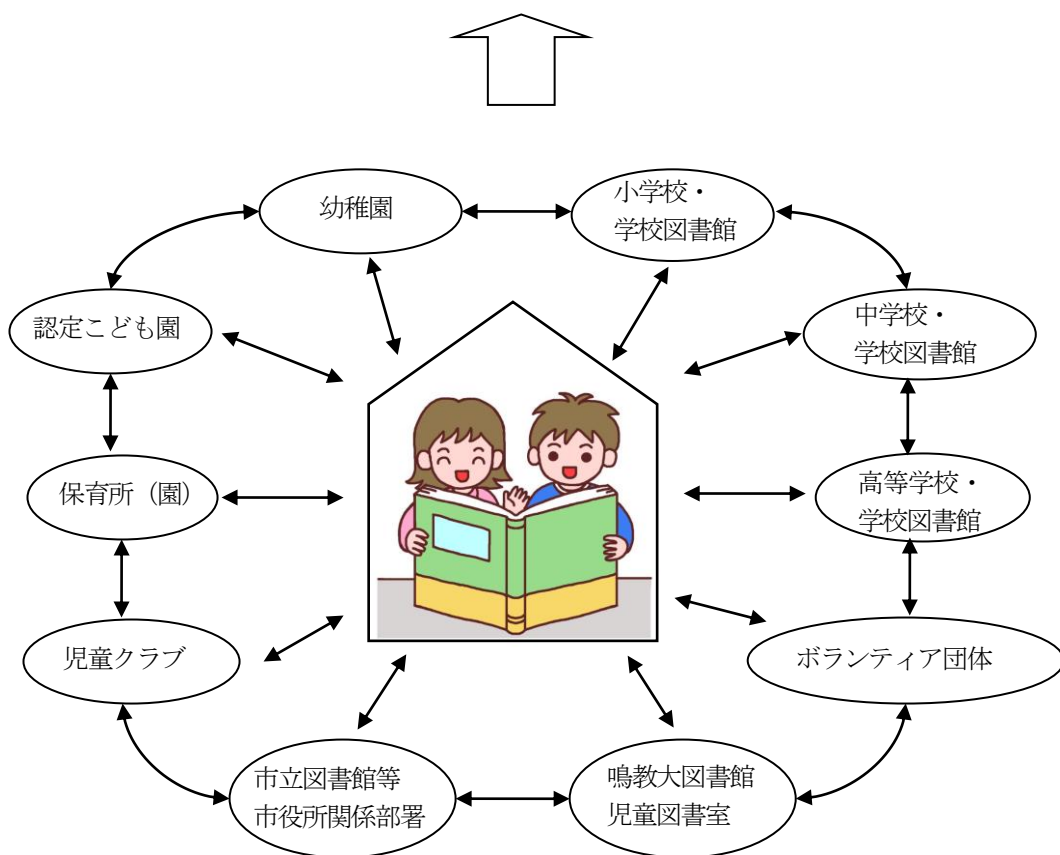
※「子どもの読書活動の実態調査とその影響・効果に関する調査研究」（平成25年2月国立青少年教育機構）

## 6 第三次推進計画の体制

すべての子どもが、自主的に読書活動に取り組むことのできるために、本市においては、この「第三次推進計画」に基づき家庭・地域・学校・図書館などの社会教育施設・ボランティア団体が相互に連携協力することを、「子どもの読書活動推進ネットワーク」と位置づけし、子どもの自主的な読書活動を推進するための環境整備を図ります。

すべての子どもが自主的に読書活動に取り組むことのできる環境の整備

子どもの読書活動推進ネットワーク



子どもの読書活動を推進するための社会的気運の醸成

## 7 第三次推進計画の体系

第三次推進計画の目標を達成するために、4つの分野において方策を定め活動を推進します。

### 【目標】

すべての子どもが自主的に読書活動に取り組むことのできる環境の整備

### 【子どもの読書活動推進のための方策】

#### 1. 家庭における「子どもの読書活動」の推進

(1) ブックスタート事業における活動の推進

(2) 家庭における活動の推進

#### 2. 地域における「子どもの読書活動」の推進

(1) 市立図書館における活動の推進

(2) 鳴門教育大学附属図書館児童図書室における活動の推進

(3) 児童クラブにおける活動の推進

(4) ボランティア団体における活動の推進

#### 3. 学校における「子どもの読書活動」の推進

(1) 保育所（園）・認定こども園・幼稚園等における活動の推進

(2) 小学校における活動の推進

(3) 中学校における活動の推進

#### 4. 市立図書館、学校、ボランティア団体等の連携・協力の推進

## 第3章 「子どもの読書活動推進」のための方策

### 1 家庭における「子どもの読書活動」の推進

子どもの読書習慣は、乳児期・幼児期における日常の家庭生活が出発点となり形成されていくものであり、親子のふれあいや様々な体験、ことばかけ、とりわけ乳幼児期における絵本の読み聞かせによって、子どもは物語を頭の中に描き出し、言葉を理解していくようになります。また、互いに肌のぬくもりを感じながら行われる絵本の読み聞かせによって、子どもは読書の楽しさを感じ、それが後の読書習慣を育てることにつながっていくこととなります。

子どもの読書習慣を定着させるためには、前述の読み聞かせをはじめとして、保護者や家族が読書に親しむ姿を見せるとともに、子どもと一緒に本を読み、感じた想いを伝えあうなど、家庭の中に読書を楽しむ雰囲気を作ることが大切となります。

#### (1) ブックスタート事業における活動の推進

##### 【現状と課題】

- ① 絵本を通じて親子の絆を深め、子どもの豊かな人間性を育むため、4か月児健診時を活用して絵本の読み聞かせを行い、絵本との出会いの場を提供するとともに、絵本を贈り、親子で絵本に親しむ環境づくりを進めています。[写真：P13]
- ② 贈呈した絵本の多くは家庭でも活用されていますが、ブックスタートや市立図書館での読み聞かせへの参加率が低いことから、今後は絵本の活用や効果についての啓発を充実させることが望まれます。

##### 【重点目標】

- 読み聞かせ行事への参加を促進し、保護者への啓発を充実する。

##### 【具体的な取組】

- 子どもいきいき課・健康づくり課・市立図書館・ボランティア団体が、連携・協力してそれぞれの立場から絵本との出会いの場を提供し、乳幼児期からの読み聞かせ等の重要性の啓発に努めます。
- 4か月児健診のお知らせ等で、保護者に絵本の読み聞かせの実施についての周知を図ります。



## (2) 家庭における活動の推進

### 【現状と課題】

- ① 近年における家庭での読書に関して、子どもからは「部活で忙しい」「バイトが忙しい」「本を買うお金がない」等の意見があり、保護者からは「仕事・育児・家事で生活にゆとりがない」「ゆっくり読書をする時間が取れない」等の意見もあるなど、時間的・経済的な要因で読書から遠ざかっている現状が見られます。
- ② 子どもがおとなしくするから、とテレビやDVDに「子守り」をさせたり、スマートフォンの「子守りアプリ」を使っている保護者もいるようです。
- ③ PTA 家庭教育研修会において、「生涯学習まちづくり出前講座」の活用により読み聞かせや子どもの読書についての研修を行うなど、家庭における読書活動の推進を図る取組を行っています。

### 【重点目標】

- 大人が子どもたちと、一緒に読書を楽しむ家読（うちどく）の推進と啓発を図る。

### 【具体的な取組】

- 読書のある生活への第一歩

子どもの成長における読書の意義や重要性を保護者が理解し、実践することが重要です。難しく考えることなく、まずは子どもが興味を示す本を手にして一緒に楽しむことや、大人たちが面白いと感じる本を子どもたちに薦めてみることから始めます。



ブックスタート会場の様子  
しっかりと好きな本を選びました。

## 2 地域における「子どもの読書活動」の推進

子どもが、それぞれの成長に応じ、生活のあらゆる場で本に親しみ、読書習慣を身に付けるために、子どもたちが自由に本を手にすることができる環境づくりに地域全体で取り組むことが求められます。

〈市立図書館〉

地域の読書活動を支える拠点としての役割が不可欠です。また、ボランティア団体との連携を進め子どもの読書活動を推進する地域のネットワークの中心的役割を担っています。

〈児童クラブ〉

地域の子どものいつでもどこでも本を手にする機会を提供づくりにおいて重要な役割を担っています。

〈ボランティア団体〉

地域の読書活動ネットワークの担い手として、あらゆるところで活動が期待されます。

### (1) 市立図書館における活動の推進

【現状と課題】

- ① 市立図書館はいつでも子どもが読みたい本を自由に選び、読書の楽しみを知ることができる環境を整えています。
- ② 平成19年2月にパソコンや携帯電話からインターネット予約を開始し、利用者の多様化したライフスタイルに対応した市民サービスの向上に努めています。
- ③ 市立図書館では、毎週木曜日・毎月第2土曜日・第2、3日曜日にストーリーテリングや読み聞かせ等のおはなし会、毎月第2、4火曜日に赤ちゃんや幼児（就園前）を対象にしたおはなし会を実施しています。
- ④ 市立図書館では、春の「こどもの読書週間」や「子ども読書の日」、秋の「読書週間」「鳴門市立図書館月間」に、子どもの読書活動推進に関する展示や行事を実施しています。特に小・中学生を対象にした市立図書館行事「図書館マスター」はゲーム感覚で図書館資料を使って調べることを体得する行事として実施しています。[写真：P29]
- ⑤ 「読書感想画コンクール」鳴門市優秀作品を展示し、感想画に画かれた本をショーケースに展示しています。
- ⑥ 学校支援として、年2回幼稚園・小学校へ読みものを中心に団体貸出を実施しています。[写真：P25]
- ⑦ 学校図書館支援として総合的な学習や調べ学習のための図書館資料や、子どものリクエストに応えた図書館資料の貸出を随時実施しています。
- ⑧ 遠隔地にある保育所（園）・幼稚園・小学校・児童クラブ・公民館を中心に移動図書館車による巡回を実施し、利便性の格差是正に努めています。
- ⑨ 4か月児健診時のブックスタート事業には協力機関として、会場での読み聞かせ用絵本を提供し、そして市立図書館の利用案内や読み聞かせの重要性を普及・啓発しています。[写真：P13]

---

※ストーリーテリング

「物語、お話しを覚えて語って聞かせること」で、素話、語りとも言われます。

- ⑩ 平成22年4月より、図書館ウェブサイト【情報ひろば】を設け、幼・小・中学校、学校図書館サポーター、ボランティア団体との情報交換・情報共有の場として年2回更新を行い、「子どもの読書活動推進ネットワーク」の推進を図っています。さらに、保育所（園）・認定こども園・児童クラブ・鳴門教育大学附属図書館児童図書室等関係機関の情報交換・情報共有を広めることが望まれます。
- ⑪ 小・中・高生の職業体験を受入れ、図書館への理解や関心を高めています。  
[写真：P25、27]
- ⑫ 「生涯学習まちづくり出前講座」の一環で、保護者を対象に、市立図書館の利用案内、絵本や本の情報提供、そして読み聞かせや読書活動の重要性を普及・啓発しています。
- ⑬ 平成19年3月に鳴門教育大学附属図書館と市立図書館の連携協力に関する覚え書きを交わし、相互理解のもと幅広い連携を図っています。

### 【重点目標】

- 子ども向け本・資料の整備および情報の発信をする。
- 各種機関・学校・図書館・民間団体との連携を図る。

### 【具体的な取組】

- 子ども向け本・資料の充実  
学校図書館担当者・学校図書館サポーター・ボランティア団体との連携を密にし、子どもの学年が上がるにつれ多様化する興味に沿った資料、特に中高生のニーズに応えられる資料を幅広く収集します。  
また、特別な支援を必要とする子どもの状況に応じた資料を揃え子どもの本の資料センターとして、市内の関係機関への資料提供支援を効率的に行います。
- 子ども向け本・資料の情報提供  
「鳴門市立図書館だより」を毎月発行し、話題の本や新着本の情報提供を行います。  
また、テーマ別の本・おすすめ本等のリストを作成しリーフレット及び図書館ウェブサイト等で情報発信を行います。
- 読書イベント等の開催  
子どもが本に興味を持ち、読書や調べることへの関心を深める事ができるように「おはなし会」や「図書館マスター」などの行事や展示会を行います。  
また、中高生が自分より年下の子どもや、地域の大人と出会える機会を設け、読書活動を通し多様な交流を図ります。
- 読書活動の大切さを啓発  
「生涯学習まちづくり出前講座」により、保護者を対象に、市立図書館の利用案内を行い、絵本や本の情報提供や読書活動が学力向上や豊かな心の育成に重要であることを普及・啓発します。また、保護者に向けた行事を行います。

- 「子どもの読書活動」に関する情報等の提供  
 子どもの読書に関わる方に、「子どもの読書活動」に関する情報の発信を行います。  
 また、大型絵本やエプロンシアター等のおはなしの道具を貸出し、活動を支援します。〔写真：P16〕
- 「子どもの読書活動推進ネットワーク」の充実  
 図書館ウェブサイトの【情報ひろば】で幼・小・中学校、学校図書館サポーター、ボランティア団体に加え、保育所（園）、認定こども園、児童クラブ、鳴門教育大学附属図書館児童図書室も含めた市全域の情報交換・情報共有化を図ります。  
 また、鳴門市の小・中学校教育研究会特別支援教育部会とボランティア団体のコーディネートを行い、特別な支援を必要とする子どもへのサポートをします。
- ボランティアの養成、資質向上を図るための講座を開催  
 読み聞かせ講座等を開催し、読み聞かせ、おはなし会等を実施するうえでの相談や、図書の修繕等の相談に応えボランティア活動を支援します。



大型絵本・エプロンシアター  
 広い会場でのおはなし会に使用します。

---

※エプロンシアター

エプロンを舞台にみたくて、ポケットから次々とおはなしの主人公を取り出し、エプロンにつけたり、ポケットにもどしたりしながらおはなしをする道具です。

## (2) 鳴門教育大学附属図書館児童図書室における活動の推進

### 【現状と課題】

- ① 鳴門教育大学附属図書館児童図書室（以下、児童図書室という）は、地域に開かれた大学の理念を実現する一環として、地域の子どもや乳幼児を持つ保護者、一般市民にも広く開放しています。  
児童図書室では、水・土・日曜日・祝日の午後1時から午後4時までの時間、一般開放しています。  
スタッフとボランティア学生が協力し、0歳児からの子どもたちが、保護者と安心して楽しく過ごせる読書環境を提供するために努めてきました。現在では、児童図書室周辺で響く小さな子どもたちの歓声は、「キャンパスの四季を彩る風物詩」と称されています。
- ② 25年以上にわたって子どもたちは、ボランティアの学生と出会い続けてきました。93㎡という小さな空間をのべ3万人の方が利用しています。子どもたちは、学生たちの絵本の読み聞かせや紙芝居などを通して、絵本をはじめとする児童図書の世界へ誘われてきました。児童図書室は、未来を担う子どもたちに児童図書を手渡す実践を行ってきたと言えます。教員養成系の大学として、学内にそのような空間を維持してきた意義も、計り知れません。[写真：P18]
- ③ 児童図書室内には、積み木・折り紙・組み木・人形等などの玩具を備え、保護者が選書や読書をしている間、児童文化研究会の学生ボランティアが、子どもたちに読み聞かせをしたり、玩具を使って一緒に遊んだりする活動をしています。
- ④ 本学児童図書室の取り組みは、地理的条件もあって狭い地域に限定されてきました。鳴門市全体や、徳島県全体の子どもの読書活動推進に波及する取組をいかに実現するかが課題です。

### 【重点目標】

- 絵本の読み聞かせを読書文化として鳴門市全体や、徳島県全体に発信する。絵本の読み聞かせ活動が鳴門市全体や徳島県全体の読書文化となるように、児童図書室の蔵書を「[とくしまネットワーク図書館](#)」にリンクするとともに、認証講座「[こどもサポーター（読み聞かせ）](#)」を通じて、「[子ども読書ネットワークとくしま](#)」と連携して、民間読書団体のネットワーク化に協力する。

※とくしまネットワーク図書館

県立図書館のウェブサイトです。県内公立図書館や大学図書館の蔵書を横断検索できるサービスです。

※子ども読書ネットワークとくしま

県内の子どもの読書活動団体・ボランティアに登録してもらい、ネットワークで繋ぐ県の事業です。

【具体的な取組】

- 一般社団法人教育支援人材認証協会の認証講座「こどもサポーター（読み聞かせ）」と連携し、絵本の読み聞かせを地域の学校に普及します。
- 児童文化研究会には、毎年 50 名近い学生が在籍しています。絵本の読み聞かせや紙芝居などの活動を含むイベント（おぎゃっと 21 への参加 セタ会 人形劇団「ころぼっくる」の公演 冬のお楽しみ会 おはなし会等）の開催を支援して、子どもたちの読書への興味・関心や意欲の形成に努めます。



鳴門教育大学附属図書館児童図書室 「おはなし会」  
おにいさん、おねえさんとお話の時間を楽しみました。

### (3) 児童クラブにおける活動の推進

#### 【現状と課題】

- ① 児童クラブでは、絵本等の児童図書を活用した読み聞かせや読書タイムの設定を行うなど、読書活動の推進に努めています。
- ② 保護者や地域のボランティア団体などによるおはなし会は、子どもが読書に親しむ機会となっています。
- ③ 図書の貸出を行っている児童クラブもあり、家庭での読書を支援するとともに、親子のコミュニケーションを豊かにしています。
- ④ 読書環境を整えるため、市立図書館や移動図書館車を活用して、児童図書の充実にも努めています。
- ⑤ 児童自らが興味のある図書やメディアを選べる年齢であることから、それぞれの年齢にあった多様で良質な図書を提供するため、市立図書館や学校等と連携して行くことが必要です。

#### 【重点目標】

- 様々な主体と連携した読書環境整備と読書活動の推進を図る。

#### 【具体的な取組】

- 子どもが本に親しむ機会を提供するための読書環境の整備・充実に努めます。  
「児童クラブだより」を通じて、保護者に子どもの読書の楽しさや読書の時間を持つことの重要性について理解を深めます。
- 指導員の読書活動に関する意識を高めるため、研修会等に参加し、読書活動の充実に努めます。
- 市立図書館やボランティア団体と連携を図りながら、おはなし会などの活動を推進します。

#### (4) ボランティア団体における活動の推進

市立図書館ボランティア NPO 法人ふくろうの森「モモの会」、そして市内各幼・小・中学校等にはそれぞれ地域の方によるおはなしボランティア、学校図書館ボランティアが活動を続けています。

それぞれのボランティアの情報交換とボランティアの資質向上の為に、NPO 法人ふくろうの森「ありんこの会」が毎月公民館や各学校図書館を会場に活動を実施しています。

また、「ゆりかごの会」はブックスタートの会場で保護者に赤ちゃんからの読み聞かせの大切さを啓発する活動をしています。[写真：P13]

読み聞かせのボランティアの他に、視覚障がい児が健常児と同じように絵本を楽しむことを願い「さわる絵本」を製作し、徳島視覚支援学校と市立図書館に寄贈をしている NPO 法人ふくろうの森さわる絵本の会「ふわふわ」も活動をしています。このように、市内には子どもの読書活動を支援するボランティア団体がたくさんあり、相互の情報交換により活動を深めています。

#### 【現状と課題】

- ① 各幼・小・中学校では PTA 活動による読み聞かせボランティアの「絵本の読み聞かせ」が定着してきました。NPO 法人ふくろうの森「モモの会」へのおはなし会の依頼が少なくなってきたことから、市内のボランティア活動が充実してきていると思われます。
- ② おはなし会は幼児・未就学児のものというイメージが定着してしまったように思われます。ストーリーテリングや昔話は小学生以上でないと楽しめないものや理解できないものが多くあります。高学年におはなしを届けられるように、ボランティアの資質向上とともにおはなしを聞くことに対する理解と機会の増加が望まれます。
- ③ 各ボランティアの大きな課題は会員不足であり、世代交代が図れるような新しい会員の確保が望まれます。
- ④ NPO 法人ふくろうの森さわる絵本の会「ふわふわ」は徳島視覚支援学校とつながり、活動をしています。今後市内の特別支援学級とのつながりが望まれます。

#### 【重点目標】

- 市内ボランティア間の活動の情報共有を図る。
- 赤ちゃんから高校生までの、子どもの成長に合わせた読書活動の特徴を通観し、それぞれの年齢に合った読書活動の推進に活用できるように研修を図る。



### 【具体的な取組】

- それぞれのボランティア活動を継続します。よりよい活動に向けて、活動しやすい体制がつけられるように工夫します。
- ボランティア各自の資質向上を目指します。  
NPO 法人ふくろうの森「ありんこ会」では研修会を開催します。またボランティア養成講座等に参加し、定例会や機関紙等で情報を発信することで、研修内容を共有します。
- NPO 法人ふくろうの森さわる絵本の会「ふわふわ」は、活動内容やさわる絵本についてより知ってもらうための広報活動に力を入れるとともに、市内の特別な支援を必要とする子どもへのサポートについての可能性をさぐるため、市立図書館と連携を図りながら鳴門市の小・中学校教育研究会特別支援教育部会と交流に努めます。〔写真：P21〕
- 学校図書館サポーター配置を充実してもらえるように声をあげていきます。



NPO 法人ふくろうの森さわる絵本の会「ふわふわ」の活動の様子  
さわる絵本や学習支援の教材を作っています。

### 3 学校等における「子どもの読書活動」の推進

保育所（園）・認定こども園・幼稚園等において、「保育所保育指針」及び「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」「幼稚園教育要領」に示されている、子どもが絵本等に親しむ活動を積極的に行い言葉に対する感覚を養うとともに、身近な存在である保護者・保育士・幼稚園教諭などが読み聞かせ等の働きかけを積極的に行うことが重要です。

また、ボランティア団体との連携を深め、幼児期の子どもに読書の楽しさを知らせ、感性を磨き、豊かな心を育むことが大切です。

学校においては、これまでも学習活動などを通して読書活動が推進されています。国語科を中核に、各教科、全校一斉の読書活動や読み聞かせなどあらゆる学習活動を通じて読書の楽しみを実感させ、学校や家庭における子どもの読書習慣を身に付けさせることが大切です。

子どもの発達段階に応じた読書指導や学校図書館の活性化、市立図書館・ボランティア団体との連携により強化したさまざまな取組の実施とともに、「読書の生活化プロジェクトⅣ」を推進し、生涯にわたる読書生活の基礎の確立を図ることによって、子どもたちは「生きる力」の基礎を身に付けます。

#### (1) 保育所（園）・認定こども園・幼稚園等における活動の推進

##### 【現状と課題】

- ① 子どもの興味関心及び生活に結び付いた本の紹介、担任による一日一話、ボランティアによる読み聞かせ、本を使つての表現活動、参観日の保護者への啓発など、多くの取組を熱心に行っています。
- ② 保護者の読書活動への意識の違いや、ゆっくり読書に向き合う時間のない家庭が増えることにより、家庭での読み聞かせの実施状況は二極化しており、子どもの読書への意識付けにも影響を及ぼしている状況です。
- ③ 保育所（園）・認定こども園・幼稚園において、子どもが絵本に関心を持ち、本を開く楽しさを覚えるように、保育士や幼稚園教諭が読書活動の意義への理解を深め、保護者、民間団体、小・中・高等学校との連携協力による多様な取組を工夫する必要があります。また、発達段階及び興味に応じた絵本の整備を行うとともに、保護者への啓発活動を充実させることも大切です。

##### 【重点目標】

- 「読書の生活化プロジェクトⅣ」の推進（幼稚園）  
家庭における読書推進の取組を図る。
- 各種機関・学校・図書館・民間団体との連携を図る。

##### 【具体的な取組】

- 担任による一日一話の継続  
豊かな感性の育成を図ります。
- 絵本の紹介や読書の啓発  
保護者に絵本の紹介や催し物の案内など、積極的に啓発を行います。
- 「読書の生活化プロジェクトⅣ」の推進（幼稚園）  
家庭における読書推進に取り組みます。

- 民間団体との連携や異年齢間交流の推進  
絵本の読み聞かせボランティア、おはなし会、紙芝居や人形劇などの幅広い取組の実施を促します。
- 図書コーナーの整備・保護者への貸出  
季節・テーマごとに、また子どもの興味に合わせた絵本コーナーの整備により、子どもが興味を持てる環境とし、保護者にも開放することにより、家庭での読み聞かせ用図書の貸出増加につなげられるよう促します。
- 情報ひろばの活用  
保育所（園）・認定こども園・幼稚園における実践事例や先進的な取組に関する情報提供や情報交換を積極的に行います。
- 保育士・幼稚園教諭の読書活動に関する研修  
読み聞かせの技術や、子どもが絵本に親しめる環境づくりの工夫について、保育士及び幼稚園教諭の理解を促します。



#### 学校図書館サポーターがいる学校図書館（撫養小学校）

お掃除の時間も本の話が弾みます。休み時間は思い思いの場所で好きな本世界を楽しみます。そしてなにより、日焼けした背表紙の本がよみがえり使いやすくなっています。

## (2) 小学校における活動の推進

### 【現状と課題】

- ① 「朝の読書」は全小学校で実施しています（週1回～4回、10～15分間）。音読タイムを別に設定している学校もあります。「家庭読書の日」を月1回位置づけている学校もあります。
- ② ほとんどの学校が、読書カード・読書のしおり等で読んだ本の記録をし、多読賞等を表彰しています。学校独自のブックリストを作成している学校もあります。
- ③ 図書委員会による読み聞かせやおすすめ本の紹介は全小学校で実施し、読書週間等に読書まつり等の行事を実施している学校もあります。上学年による下学年への読み聞かせ「ペア読書」を行っている学校もあります。
- ④ ボランティアによる読み聞かせは全小学校で実施しています（月1回～週1回）。
- ⑤ 学校図書館サポーターが5校に配置され、読書活動の充実に寄与しています。  
〔写真：P23〕
- ⑥ 市立図書館の団体貸出や移動図書館車の活用も行われています。
- ⑦ 「鳴門市子どもの読書活動に関するアンケート調査」（平成26年10月）の結果によると、「本を読むのが好き」と答えた児童は増えているものの、まだ児童の読書への意欲、読書時間の確保等が十分ではなく、さらなる取組の推進が望まれます。
- ⑧ 同じアンケートの結果によると、「子どもと本のことを話題にしている」保護者は、少し増えてきているものの、まだ保護者の読書活動への意識の違いもあり、家庭読書の取組も十分とは言えません。

### 【重点目標】

- 「読書の生活化プロジェクトⅣ」、「朝の読書活動」や「家読（うちどく）」の推進を図る。
- 各種機関・学校・市立図書館・ボランティア団体との連携（外部資産の活用）を図る。

### 【具体的な取組】

- 「読書の生活化プロジェクトⅣ」の推進  
学校を通して家庭読書の推進を図ります。子ども及び保護者に、読書の大切さに対する理解を促すと共に、子どもの読書習慣の定着を図ります。
- 学校図書館や読書活動に関する計画等に基づいた取組の推進  
学校の状況や子どもの実態を踏まえた計画等に基づき、計画的・系統的に「子どもの読書活動」を推進します。「朝の活動」の時間等を活用した読書時間の確保と読書習慣の定着を図ります。ボランティア等による読み聞かせを充実させます。
- 学校図書館活動の活性化  
司書教諭・保護者・ボランティア等の協力により、学校図書館活用についての工夫を促します。また、学校図書館を利用した授業の積極的な実施を促します。
- 子どもによる図書委員会活動の活性化  
図書委員による読み聞かせ、推薦図書の紹介、掲示・展示の工夫、多読賞表彰、読書クイズ、「図書館まつり」「読書の日」等の実践をさらに促します。

- 司書教諭への協力・配慮  
司書教諭が学校図書館業務を推進できるよう、教職員の協力体制を確立し、司書教諭の校務分掌上の配慮等の工夫を促します。
- 教職員の研修の充実  
研究会等で先進事例に学ぶ機会の充実等により、読書に関する指導力の向上を図ります。
- 市立図書館・鳴門教育大学附属図書館との連携  
団体貸出・移動図書館車の効果的な活用や、授業の資料収集等での連携を図り、読書活動の活性化を促します。



#### 市立図書館 幼・小学校へ団体貸出

2回目の貸出は、職業体験の中学生が本を拭いています。

### (3) 中学校における活動の推進

#### 【現状と課題】

- ① 読書活動の重要性は、これまでも認識されていたところですが、現行の中学校学習指導要領においては、「国語科」「美術科」「特別活動」「総合的な学習の時間」の「指導計画の作成と内容の取り扱い」において、さらに学校図書館の活用や読書活動の充実がもとめられています。
- ② 「鳴門市子どもの読書活動に関するアンケート調査」（平成26年10月）の結果によると、中学生は小学生に比べると読書量が激減し、学校図書館や市立図書館の利用も少なくなっています。6割以上の保護者は、子どもに読書を勧めることもしていません。  
これは、部活動等の活動が増えること、行動範囲や交友関係が広がること等が要因であると考えられます。
- ③ 中学生の6割が「学校にいるときに読書をする。」と答えていることから、まず、朝の読書活動等を中心に、学校における読書活動を推進することが重要です。朝の読書活動をきっかけとして、読書に親しむ時間を増やし、学習に役立つ読書だけでなく、生活を広げる、考えを深める、また見識を高める読書にしていくことによって、子どもの意識や世界を広げていくことが求められています。
- ④ 特別な支援を必要とする子どもが、状態に応じて読書活動に取り組むことができるよう、読書環境や読書指導を工夫するとともに、特別支援学校・特別支援学級が連携して読書活動を支援していくことが必要です。様々なネットワークを活用し、子どもへの情報提供を活発にしていくことが求められます。

#### 【重点目標】

- 学校における積極的な読書活動の推進を図る。

#### 【具体的な取組】

- 「読書の生活化プロジェクトⅣ」の推進  
朝の読書等の機会を捉え、読書の大切さに対する理解を促すとともに、家庭への働きかけを行い、子どもの読書習慣の定着を図ります。
- 学校図書館や読書活動に関する計画等に基づいた取組の推進  
生徒の実態を踏まえ、各教科等の学習活動に学校図書館の利用や読書活動を計画的に実践します。特に国語科においては、子どもが「読みたい」と感じる本や、子どもの気持ちに添った本を提供すること、本に浸る時間を設けることによって読書の良さを感じる経験を増やしていくことなどの活動を取り入れます。
- 学校図書館活動の活性化  
司書教諭、学校図書館サポーター、保護者、ボランティア等の協力や、図書委員会の活動を工夫し、楽しい学校図書館活動を展開します。〔写真：P23〕
- 教職員の研修の充実  
先進的な活動例に学ぶなどして、教職員が読書活動を活発化するように、読書に関する指導力の向上を図ります。
- 市立図書館との連携  
団体貸出等を効果的に実施し、読書活動の活性化を促します。

#### 4 市立図書館、学校、ボランティア団体等の連携・協力の推進

市民総ぐるみの読書運動で子どもの読書活動を推進していくためには、市立図書館・学校・市民や鳴門教育大学生によるボランティア団体等その他の関係機関の連携・協力が重要です。関係者が相互に情報交換を行い、子どもたちが読書習慣を築いていける環境が整備されるよう支援していくことが大切です。

##### 【現状と課題】

- ① 市立図書館ウェブサイトの【情報ひろば】で幼・小・中学校、学校図書館サポーター、ボランティア団体との情報交換・情報共有が図られています。さらに、保育所（園）・認定こども園・児童クラブ・鳴門教育大学附属図書館児童図書室等関係機関の情報交換・情報共有を広めることが望まれます。
- ② 学校図書館関係者、ボランティアのための研修会を毎年実施し、学校図書館の活性化が図れました。
- ③ 「10代におすすめの本」リスト、ポスターを毎年作成し、市立図書館で展示し、その後市内中学校を巡回させましたが、関係機関の負担の割に中学生の読書推進にはあまり効果がみられませんでした。中・高生の読書推進に具体的工夫が望まれます。

##### 【重点目標】

- 中・高生への読書活動の推進を図る。
- 子どもたちの身近にいる大人への啓発活動を図る。

##### 【具体的な取組】

- 中・高生に向けた読書活動の推進を積極的に工夫して取り組みます。



##### 中学生の職業体験

気持ちよく利用していただくために一生懸命です。

## 第4章 「子どもの読書活動」推進のための社会的気運の醸成

### 1 「子どもの読書活動」の推進のための情報収集と提供

#### 【現状と課題】

- ① 市立図書館では、窓口や広報紙、ウェブサイト等を通じて、図書資料や開催イベント、地域社会で行われるさまざまな各種サービスに関する情報を提供しています。
- ② 市役所関係部署、市立図書館などの社会教育施設、学校、ボランティア団体、地域社会等が連携し、相互の協力を図る取組を展開しています。
- ③ 保育所（園）・幼稚園・学校・児童クラブと連携を図り、子どもの居場所に読書環境が整えられるよう資料提供に努めています。
- ④ 家庭での読書活動は意識の違いや、読書にむかう時間のない家庭が増え、二極化が進んでいます。
- ⑤ ブックスタートや、市立図書館児童室の利用、行事等の参加の様子から、以前に比べて子どもと時間を共にする男性の姿が多く見られるようになっていきます。

#### 【具体的な取組】

- 鳴門教育大学と連携を取りながら読書活動が学力向上や豊かな心の育成に重要であることを、保育所（園）、認定こども園、幼稚園、学校等を通じて保護者を含めた多くの市民への啓発に努めます。
- 家庭や教育施設を対象に、読書活動の必要性を啓発するためのリーフレットや先進的な実践事例を紹介する資料を作成・提供することによって、読書活動を推進します。
- 市立図書館のウェブサイトの【情報ひろば】を利用し、保育所（園）・認定こども園・幼稚園・小学校・中学校・学校図書館サポーター・児童クラブ・ボランティア団体・鳴門教育大学附属図書館児童図書室の情報交換・情報共有を図ります。
- 多くの市民が子どものために読み聞かせをする気運を高めます。



## 2 「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」等への取組

### 【現状と課題】

- ① 平成14年度から実施されている「子ども読書の日」（4月23日）を中心に、市立図書館・学校でお話し会や子どもの本の展示などの関連行事が実施されています。「子ども読書の日」について、国や県の事業と連携して市民に対して普及に努めています。
- ② 「こどもの読書週間」（4月23日～5月12日）、「文字・活字文化の日」（10月27日）、「読書週間」（10月27日～11月9日）において「こどもの読書活動」への興味や関心を深めていく取組を展開しています。

### 【具体的な取組】

- 子どもの読書活動への一層の理解促進を図るため、保育所（園）・認定こども園・幼稚園・小学校・中学校・児童クラブ・市立図書館のそれぞれの読書活動への取組を紹介して市民に対して関心と理解を深めます。
- 「子ども読書の日」を中心に、その趣旨にふさわしい行事が市内で活発に実施されるよう促します。
- 「子ども読書の日」・「こどもの読書週間」の広報活動の推進とともに「読書の生活化プロジェクト推進Ⅳ：友達や家族に『おすすめの本』を紹介しよう！」の実施を提唱し、普及に努めます。



### 市立図書館行事「めざせ！図書館マスター」

自分で選んだ問題に挑戦です。

図書館の資料を使って調べたことを報告書にまとめて提出します。

## 第5章 推進体制の整備

子どもの読書活動を推進するためには、子どもが本を読むことの楽しさや喜びに出会う機会を広げるとともに、市民の読書活動への理解を深めることが大切です。そこで、家庭・地域・市立図書館などの社会教育施設・学校・ボランティア団体が相互連携・協力し、情報交換や情報の共有化を図ることが重要になってきます。行政機関はもとより、民間団体等との連携をはかるために「鳴門市子どもの読書活動推進協議会」を活用し、市民総ぐるみの読書運動で子どもの読書活動の推進を目指します。

また、家庭・地域・市立図書館などの社会教育施設・学校・ボランティア団体が連携・協力するための「子どもの読書活動推進ネットワーク」の円滑な推進を図るため、市立図書館ウェブサイトの【情報ひろば】を活用し、さまざまな実践事例や取組に関する情報交換・情報の共有化を図り、推進体制を強化します。

### 【具体的な取組】

- 市民総ぐるみで「子どもの読書活動」を推進する体制づくりを目指し、読書の意義や必要性について周知広報に努めるとともに、鳴門市や関係機関、ボランティア団体と連携しながら、ブックリスト等の作成や読書関連イベントの実施など、市民参加型の事業を展開します。



子どものまちフェスティバル「“青い鳥（移動図書館車）がやってきた！！”コーナー  
青空の下で移動図書館車の本を読んだり、おはなしを聞いたりします。

## 【資料】

### 1. 学校図書館サポーターの活動紹介

#### 【現状】

現在鳴門市では、小学校5校・中学校2校に各1名ずつの計7名、学校図書館サポーター（以下「サポーター」という。）を配置している。学校図書館法により12学級以上ある小・中学校には司書教諭の配置が義務付けられており、司書教諭の補助という形でサポーターも12学級以上ある小・中学校を対象に配置を進めている。

継続的なサポーターの配置により、学校図書館の貸出冊数や利用者も増加傾向にあり、調べ学習への連携や豊かな心を育てる読書活動の実践など学校図書館活動の充実に努めている。

#### 【主な業務内容】

学校長の指揮監督のもと、司書教諭の指導をうけながら次の業務に従事している。

- ・ 図書の購入及び計画の支援
- ・ 図書の整理・管理業務
- ・ 図書台帳の整理業務（パソコンを使って図書の入力や貸出等）
- ・ 学校図書館での授業の支援（授業に関する図書の準備や読み聞かせ等）
- ・ その他、学校図書館の充実に関すること

#### 【今後の目標】

継続したサポーターの配置により、サポーターは子どもに受け入れられている。今後は、司書教諭との連携をさらに強化することで、子どものみならず、教職員や保護者にも読書活動の輪を広げることで、学校と保護者が一体となって、子どもの活字離れや読書離れに歯止めをかけたい。

さらには、学校図書館を活性化することで、鳴門市全体の読書活動の推進に取り組みたい。また、サポーターが配置されていない学校においても、保護者やボランティア団体が読み聞かせや蔵書整理を手伝ってくれており、今後もその体制が継続できるよう働きかけを続けていきたい。

#### 【実績報告】

サポーターによる「図書だより」や「図書に関する掲示物の作成」などにより、学校図書館に足を運ぶ子どもが増えてきており、図書に対する関心が高まってきている。また、子どもを通して保護者が本を借りるケースも増えるなど、保護者にもサポーターは受け入れられつつあり、「家族ぐるみの読書の生活化」に貢献できている。

今後もサポーターの働きかけにより、読書活動の輪を広げ、子どもの心の成長と生きる力の醸成に寄与していきたい。

[写真：P22]

## 2. 鳴門市子どもの読書活動ボランティア団体一覧表（平成27年度）

平成27年4月調べ

No.	グループ名	活動場所	会員数 (人)	発足年月	例会回数	活動内容
1	NPO 法人ふくろうの森 「ありんこの会」	市立図書館・ 市内学校	8	2002.4	月1	連絡会 お話勉強会
2	NPO 法人ふくろうの森 さわる絵本の会「ふわふわ」	市立図書館・ 徳島視覚支援学校	8	2004.11	月2	読書支援
3	NPO 法人ふくろうの森 「モモの会」	市立図書館	8	1992.10	月4	読み聞かせ ストーリーテリング お話勉強会
4	渦潮の会	第一中	7	2009.5	月4	読み聞かせ
5	絵本大好きの会	撫養幼	4	—	月1	読み聞かせ
6	おはなしクレヨン	黒崎小	5	2003.4	月4	読み聞かせ
7	お話チョボラ	成稔幼・鳴門西小・ 鳴門中・ 鳴門西児童クラブ	19	2002.2	月1	読み聞かせ 学校図書館環境整備
8	お話出てこい	堀江北幼	1	2004.9	月1	読み聞かせ
9	お話しの会「あのね！」	第一幼	9	2005.7	月1	読み聞かせ
10	おはなしの会「ころころ」	里浦幼	4	2011.5	月1	読み聞かせ
11	おはなしの会「南風」	堀江南小・ 堀江南幼	5	1999	月1	読み聞かせ
12	おはなしばんばんの会	板東幼	2	2005.4	月1	読み聞かせ
13	くりいむばん	精華幼	4	2008.5	月4	読み聞かせ
14	瀬戸中学校読み聞かせ会	瀬戸中	5	2013.5	月1	読み聞かせ
15	空とぶじゅうたん	板東小	13	2002.4	月3	読み聞かせ 学校図書館環境整備

No.	グループ名	活動場所	会員数 (人)	発足年月	例会回数	活動内容
16	たんぼぼ	林崎児童クラブ	3	2003.4	月1	読み聞かせ
17	地域のボランティア	黒崎幼	1	2010	月2	読み聞かせ
18	菜の花の会	明神小	5	2002.4	月3	読み聞かせ 学校図書館環境整備
19	鳴門教育大学お話ボランティア	鳴門東小	6	—	月2	読み聞かせ
20	PTA ボランティア	黒崎幼	10	—	月2	読み聞かせ
21	PTA ボランティア	桑島幼	13	—	月2	読み聞かせ 絵本修理
22	PTA ボランティア	明神幼	2	—	月1	読み聞かせ
23	ひまわり	里浦児童クラブ	2	2004.7	月1	読み聞かせ
24	ほいきた堀北おはなし隊	堀江北小	2	2004.9	週1	読み聞かせ
25	ほいきたマザーズ	堀江北小	5	2008.6	月1	学校図書館環境整備
26	ポケットの会	撫養小	11	2002.6	月1	読み聞かせ 学校図書館環境整備 本の修理
27	ぼちぼちの会	桑島小・ 桑島幼	16	2007.4	月1	読み聞かせ
28	めろんぱん	林崎小	4	2003.5	月2	読み聞かせ
29	ゆりかごの会	ブックスタート会場	10	2002.11	月1	読み聞かせ
30	わたぼうしの会	第一小	10	2002.6	月4	読み聞かせ 学校図書館環境整備

### 3. 子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成十三年十二月十二日法律第百五十四号)

#### (目的)

**第一条** この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

#### (基本理念)

**第二条** 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

#### (国の責務)

**第三条** 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

#### (地方公共団体の責務)

**第四条** 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

#### (事業者の努力)

**第五条** 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

#### (保護者の役割)

**第六条** 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

#### (関係機関等との連携強化)

**第七条** 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

#### (子ども読書活動推進基本計画)

**第八条** 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

**(都道府県子ども読書活動推進計画等)**

**第九条** 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

**(子ども読書の日)**

**第十条** 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

子ども読書の日は、四月二十三日とする。

国及び地方公共団体は、子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

**(財政上の措置等)**

**第十一条** 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

**附 則**

この法律は、公布の日から施行する。

4. 鳴門市子どもの読書活動推進協議会委員名簿（上段 26 年度委員・下段 27 年度委員）

	氏 名
NPO 法人「ふくろうの森」モモの会 代表	谷 上 良 子
NPO 法人「ふくろうの森」ありんこの会 代表	和 田 かおる
「ゆりかごの会」 代表	有 井 公 代
鳴門教育大学附属図書館 児童図書室 室長	余 郷 裕 次
鳴門市幼小中 PTA 連合会 会長	藤 原 陽 一 池 内 誠
徳島県立鳴門渦潮高等学校 司書	中 田 真理子
鳴門市中学校教育研究会 図書館教育部会係 管理職	折 目 泰 子 米 崎 和 幸
鳴門市小学校学校研究会 図書館教育部会係 校長	藤 田 進 仁 木 稔 明
鳴門市子どもいきいき課（ブックスタート・保育所・児童クラブ担当）	高 井 恵 子 宮 本 昭 代
鳴門市教育委員会 学校教育課 指導主事（幼稚園担当）	喜多須 薫 長 尾 佳 子